

市議会だより



西学童保育室



秩父市イメージキャラクター
ポテくん

12月定例会

- 会計年度任用職員の報酬等に関する条例を可決
- 一般会計補正予算を承認・可決
(台風19号災害復旧に関する補正予算)
- 議会報告会を開催

今日のおやつはミニ串トンカツと
大好きなアイスとおせんべい
さあ、みんなで姿勢を正して
「いただきまーす！」
友だちとのおしゃべりも楽しいけど
今日もオマケがもらえるといいなあ

12月定例会の議案質疑等の内容

12月定例会（11月26日から12月19日まで開催）では、市長提出議案37件のほか、議員提出議案4件を審議しました。質疑の主な内容は下記のとおりです。

辺地に係る総合整備計画を定めることについて

趣旨

計画の期間が満了したこと
から新たに計画を策定し、辺
地とその他の地域との間に
おける格差是正を図るもの。

問 以前の計画から変更され
た事業はあるのか。

答 新たに市道、林道の整備
を行うものではなく、地元か
ら要望のあった事業を中心
に辺地計画内の既設道路の法
面や路肩の崩落対策、落石防
止対策、舗装工事等を計画し
ている。

職員の特殊勤務手当に關する条例の一部改正

趣旨

市立病院の夜間医療に従事
する看護師等の処遇改善を
図るもの。

問 夜間医療等業務手当にお
ける金額は、他公立病院の
手当を参考にしているのか。

答 県内他市の状況を踏まえ
たものになっている。6時間
以上で7千500円、4時間
から6時間未満が4千円、2
時間から4時間未満が3千5
00円とした。

一般職職員の給与に關する条例の一部改正

趣旨

埼玉県人事委員会勧告に準
じ、一般職職員の給与につ
いて改定を行うもの。

問 職員組合との交渉があつ
たのか、また、その経過と結
果については。

答 今回の給与改定について
は、11月20日、職員組合と交
渉を行い、内容について説明
をし、合意を得ている。

消防団員の定員、任免、給与、服務等に關する条例の一部改正

趣旨

人口減少による消防団員の
定員の見直し等、所要の改正
を行うもの。

問 消防団の定員数の算定方
法については、一般的に総務
省消防庁による「消防力の整
備指針」によると言われてい
る。この指針によれば、消防
団員の定数は、動力消防ポン
プ自動車の数に従い算定され



ている傾向が強いようである
が、今回、定員減少とした理
由は。

答 以前の指針は動力消防ポ
ンプ等を算出の根拠にしてい
たが、平成26年に指針が改正
され、人員の総数は業務を円
滑に遂行するために、地域の
実情に応じて必要な数とする
と改められた。消防団員の減
少に伴い、人口減少、高齢化
住民意識の変化等様々な要因
を考慮し改正に至った。

問 現在の消防団員数と50人
の定員削減による各小隊等の
団員配置はどのようになるの
か。

答 11月1日現在、1005
人いる消防団員数で各部隊に
配置をしているが、全体とし
ては支障なく活動できている
と考えられ、本改正では各小
隊の団員配置人数を変更する
予定はない。

地方公務員法及び地方自治法の一部改正に伴う関係条例の整備に關する条例 会計年度任用職員の報酬等に関する条例

趣旨

地方公務員法および地方自
治法の一部改正に伴い、会計
年度任用職員に適用する規定
の改正や、報酬等について規
定するもの。

問 会計年度任用職員制度が
開始されると、報酬が増加す
ると思われるが、人件費の増
加は概ねどのくらいになるの
か。

答 来年度の予算編成中で、
雇用人数および雇用期間が未
確定であるが、概算で平成30
年度ベースで同人数、同時間
を雇用すると仮定し、平成30
年度決算額と比較した場合、
令和2年度で5600万円程
度、令和3年度で、1億30
00万円程度の増額の見込み。
問 会計年度任用職員の実施
は4月からということだが、
任用に至るまでの今後のスケ
ジュールは。
答 採用までのスケジュール
は、4月採用の方については
予定では1月頃からハロー
ワークを通じて募集を始める。
今回、制度が変わる関係で、



の様子（本庁舎4階）

現在勤めている方については勤務年数・期間に関わらず一旦は3月末で退職、改めて応募していただくことを考えている。また、現在お勤めの方には、強制ではないが12月中に昼夜含めて4回の制度の説明会を開催したため、勤務条件等よくご理解いただいた上で、希望のある方には応募していただきたい。

幼保連携型認定こども園 条例

趣旨

幼保連携型認定こども園である、吉田こども園の設置および入園資格等を規定するもの。

問 本条例の制定により変更される点は。

答 吉田幼稚園と吉田保育所が、吉田こども園に移行した場合、各認定区分により大きく変わるのとは定員である。3歳から5歳児のうち、現行幼稚園在籍児にあたる、1号認定の子どもは、3年齢の各10人で計30人に変更となる。現行の保育所在籍児にあたる、2号認定の子どもは3年齢で計33人から60人に変更となり、更に0歳児から1・2歳児の3号認定の子どもは、27人から42人に変更となる。これにより、低年齢児の受け入れが

増え、待機児童の解消になると考えている。

市立病院等の看護師を目指す看護学生に対する奨学金の貸付けに関する条例

趣旨

市立病院および大滝国民健康保険診療所の看護師を確保するため、看護学生に対する奨学金の貸付けについて規定するもの。

問 対象を市内の看護師養成施設に在学する者に限定した理由は。

答 看護学生向けの奨学金制度を創設するに至ったきっかけとして、令和元年10月1日付で秩父郡市医師会長、秩父看護専門学校長の連名によって奨学金制度の創設の要望書を受けた。秩父看護専門学校への受験者数の減少に歯止めをかけるべく、対象者を限定した。



12月定例会本会議

一般会計補正予算(第6回)

歳出

問 戸籍住民基本台帳費が今回の補正予算で総額1億6036万7千円となるが、充当する部署は。

答 市民課の業務を行なっている職員の人件費として計上している。

問 西学童保育室改修工事設計業務委託料210万円の内容は。

答 空調機、ロッカー、本棚などの設置のほか、学校との遮断シャッター設置、外玄関水道設備の改修などを予定。

問 準要保護生徒制服代にて増額補正が計上されており、想定より就学支援が必要な児童、生徒が多かったと思われるが、ここ数年の就学支援児童、生徒数はどのような傾向になっているのか。

答 該当児童生徒数の増加もあるが、支給額の単価を令和元年度から増額したことも要因。就学支援が必要な児童生

徒数は年々増加している。

問 図書館管理運営事業・修繕料として27万5千円が計上されているが、今回の修繕は台風19号等による突発的なものか。

答 今回の補正額は、台風19号の影響によるものではなく、消防法による法定点検を実施した際に、改善が必要とされる箇所が発見されたため、屋内消火栓設備等の修繕をするためのものである。

問 文化体育センター管理運営事業・トレーニング室モニターカメラ設置工事とあるが、当該施設に、モニターカメラを設置する理由は。

答 文化体育センターには現在トレーニング室が2室あり、通常、指導員が1人体制で運営を行なっている。今まで事故なく運営されてきたが、より安全面に配慮して指導員の目が行き届くよう、各部屋に2台のドーム型カメラと、1台のモニターを設置するものである。また、誰でも確認できるモニターのため、それぞれの部屋の空き状況などを利

用者が確認できる。

国民健康保険特別会計補正予算(第2回)

歳出

問 システム改修業務委託料478万5千円の増額について、この委託料の内容は。

答 システム改修業務は大きく分けて3つあり、被保険者証と70歳以上の方に発行している高齢受給者証を一体化するためのシステム改修、外国人被保険者の在留資格を有する者に関する事務手続きについて、効率的な資格管理が行えるようにコードを追加する改修、またマイナンバーを活用したオンライン資格確認等の実施に伴い、世帯単位である被保険者番号に加え、個人を識別する2桁の枝番を付与するための改修である。

用語解説

【会計年度任用職員制度】

地方公共団体に働く非常勤職員の適正な任用と勤務条件の確保を実現するため、令和2年4月から始まる制度。従来の非正規職員にはなかった期末手当の支給や人事評価の導入、再任用の際の昇給などが追加される。

常任委員会の報告

総務委員会

12月定例会で付託された議案12件について報告する。

◆専決処分 一般会計補正予算(第5回)

○承認

◆辺地に係る総合整備計画を定めることについて

計画書に辺地度数算定表があるが点数の根拠は。

答 辺地に係る公共施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律により、地域の小学校、中学校等の教育機関、医療機関、郵便局、市役所等までの最寄りの駅またはバス停留所からの距離が点数化され、さらに鉄道またはバスの一日の往復回数等が加算され100点を超えたところが辺地として認められる。

◆指定管理者の指定(温水プール)

問 温水プールの最近の利用状況は。

答 28年度6万8709人、29年度6万7595人、30年度6万5727人の利用者であった。

◆指定管理者の指定(文化体育センター)

◆一般職職員の給与に関する条例の一部改正

◆市長等の給与及び旅費に関する条例の一部改正

◆議会の議員の議員報酬及び費用

◆併償等に関する条例の一部改正

◆災害弔慰金の支給等に関する条例の一部改正

◆消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部改正

問 消防団員の定数を1100人から1050人に減らした理由と定年はあるのか。

答 平成24年以降1050人を超えたことがない状況と、退職報償掛金を条例定数で拠出しており、実人数より多く掛金を拠出していったこと等があり定数を減らした。市では定年制は設けていない。

◆地方公務員法及び地方自治法の一部改正に伴う関係条例の整備に関する条例

◆会計年度任用職員の報酬等に関する条例

◆一般会計補正予算(第6回)

問 ふるさと融資事業債5億8千万円の利子額と市の持ち出し分は。

答 利子額は1783万円、特別交付税措置等あるので市の持ち出しは585万円と予想される。

◆地域ボランティア除雪隊報奨金300万円の内容は。

答 原則は、積雪20センチ以上だが、その都度判断し、重機使用が1日1万円、車両が1日5千円、雪置き場100平方メートルで3千円の報奨金が支給される。

○以上11件は原案のとおり可決

文教福祉委員会

12月定例会で付託された議案16件について報告する。

◆専決処分 一般会計補正予算(第5回)

○承認

◆指定管理者の指定(影森デイサービスセンター)

◆指定管理者の指定(高篠デイサービスセンター)

◆指定管理者の指定(上吉田デイサービスセンター)

◆指定管理者の指定(上吉田高齢者生活支援ハウス吉祥苑)

◆指定管理者の指定(養護老人ホーム長寿荘)

◆指定管理者の指定(特別養護老人ホーム偕楽苑)

◆指定管理者の指定(浦山歴史民俗資料館)

◆職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正

◆市立病院においては医療職の要員確保が大きな課題となるが、今回の改正はそれを果たせることになるのか。

答 これから募集する人材に対しても、現職についても今回の改正により手当を充実させていくことは必要であると考え。

◆ふれあいセンター条例の一部改正

問 近隣住民のため浴室の利用が

位置付けられていたと思われるが浴室を廃止することへの配慮は。

答 地元町会長への説明を行い、了承をいただいている。

◆幼保連携型認定こども園条例

◆市立病院等の看護師を目指す看護学生に対する奨学金の貸付けに関する条例

◆一般会計補正予算(第6回)

問 歳出の後期高齢者健康診査委託料227万1千円の増加は、どのくらいの人員の増加分であるか。

答 当初は2160人を予定し、予算を組んだが、260人の増加を見込んでいる。

◆歳出の学校給食管理運営事業の修繕料100万円の内容は。

答 荒川共同調理場の排水処理施設および真空冷却機、また北部共同調理場の冷却機等の修繕料である。

◆国民健康保険特別会計補正予算(第2回)

◆介護保険特別会計補正予算(第3回)

◆市立病院事業会計補正予算(第1回)

○以上15件は原案のとおり可決



まちづくり委員会

12月定例会で付託された議案13件について報告する。

◆専決処分 一般会計補正予算(第5回)

台風19号に関する災害復旧事業、設計業務委託料の総額6千400万円は、全額が市の持ち出し。また、今後、台風19号の復旧事業に関連する設計業務委託料を予算措置する可能性は。

災害復旧工事に関する設計業務委託料は国の補助金等の対象外であるため、全額が市の負担である。また、現時点で未着手の現場は、今後予算措置の可能性がある。

○承認 ◆指定管理者の指定(秩父勤労者福祉センター)

指定管理者の指定(ちちぶ銘仙館) ◆指定管理者の指定(秩父ミュージアムパークスポーツの森プール) ◆指定管理者に指定する団体の決定に至る経緯は。

公募への問い合わせは6社からあったが、応募は1社であった。応募が少ない理由としては、天候に大きく左右される屋外施設であること、夏季のみの営業となる屋外プールは監視員等の運営スタッフ確保が難しい状況であること、躯体の破損が起るなど老朽化が進んでいる施設であることと考えている。今後は、ミューズパークの各施設と連携し、市民プールかつ観光レジャープールという施設

の特色を踏まえた運営を継続する。

◆指定管理者の指定(吉田龍勢会館、吉田元気村、吉田山逢の里、城峯山ふれあいの森および秩父事件資料館)

指定管理者の指定(みどりの村関連施設)

指定管理者の指定(大滝郷路館、大滝特産品販売センター、大滝温泉遊湯館およびバイシクルモトクロス場)

◆指定管理者の指定(大滝こまどり荘)

森林環境整備基金条例 ◆基金は、他の自治体などからの森林環境譲与税の受入れも想定したものか。

森林の少ない都市部の自治体から還流される譲与税や民間からの寄附金の受入れも想定している。

市では、2050年までに市内の二酸化炭素排出量の実質ゼロを目指す「ゼロカーボンシティ」を宣言したが、本基金と宣言との関連は。

森林環境譲与税等の活用による森林整備に伴い、人為的な発生源による二酸化炭素の森林吸収量も増加するため、両者には密接な関係があると考えている。

◆一般会計補正予算(第6回) ◆農業集落排水事業特別会計補正予算(第2回)

戸別合併処理浄化槽事業特別会計補正予算(第2回) ◆下水道事業会計補正予算(第2回)

以上12件は原案のとおり可決

特別委員会の報告

議会改革特別委員会

10月9日、11月19日、12月13日に委員会を開催し、「政治倫理条例」、「政務活動費」について協議した。

●政治倫理条例

秩父市議会議員政治倫理条例は、平成17年5月24日、条例第269号として施行、現在に至っている。協議をする中で、「簡潔にできて、修正の必要はない」、「他市と比較してまとまっている」等の意見が出された。

一方、「第4条の市民の調査請求の条文によると、1人の審査し調査となつている。請求の乱発を避けるために制限をさかどうか」との意見が出され協議した。

「今のままでよい」、「人数等で請求の制限を設ける」、「制限はある程度設けた方がよい」等の意見が出され、「現状のままでよい」と「何らかの条件を付ける」に大別された。委員会として採決した結果「何らかの制約、条件を付ける」に挙手多数で決定した。

請求の条件、制約についての意見は「市民からの請求は何人とか何分の1などは算出根拠がないのでやめる。請願方式で議員2人の紹介を必要とするのがよい」、「市

民の方から提出される証拠書類の精査をすれば良い」との意見が出され、委員会としては、「審査請求には、紹介議員2人を必要とする」との意見の一致を見た。

また、審査会委員について協議し、現行10人以内となっている規程について、「当時より議員定数が減る中で定数の3分の1程度が適切、7人以内とするのがよいのでは」との意見が出され決定した。さらに、「審査請求された当該議員に弁明の機会を与えたら」との意見が出された。

今後は、令和2年3月定例会に議員提出議案として条例の一部改正を提出するための準備を進めることとした。

●政務活動費

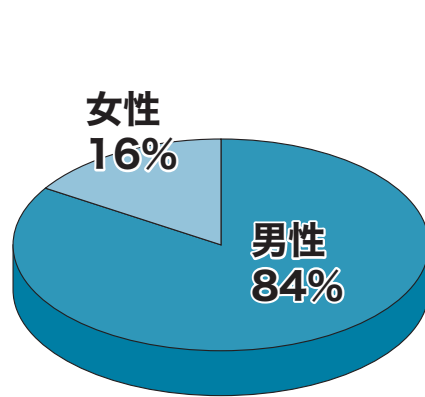
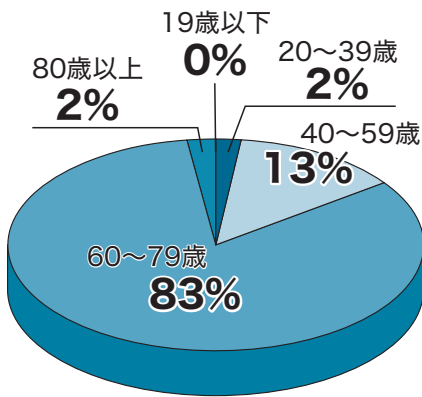
政務活動費ガイドラインは、活動費の使い方、使い道については、克明に示されている。協議したいのは、旅費について、「職員等の旅費規定に準じている」とあるが、宿泊費については、政務活動費だけ実費となつている。職員等の旅費規程に準ずるよう、令和2年度から施行できるようにガイドラインの改正等、協議していくことで意見が一致した。

今後とも、調査・検討を重ね引き続き多様な項目を協議していく。

第8回議会報告会・市民の意見を聞く会を開催しました



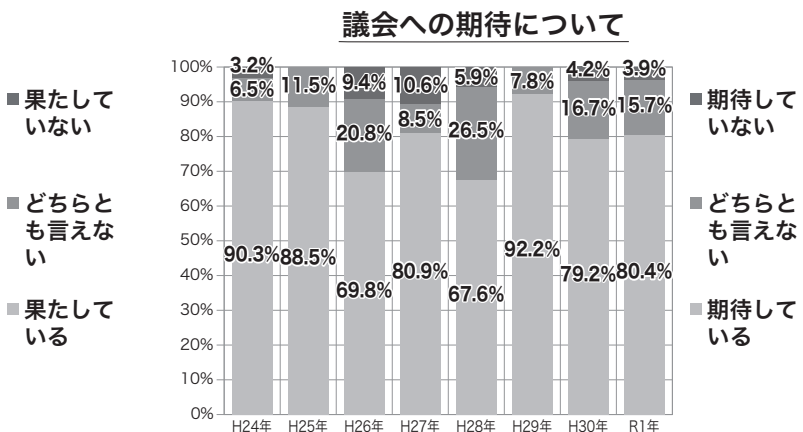
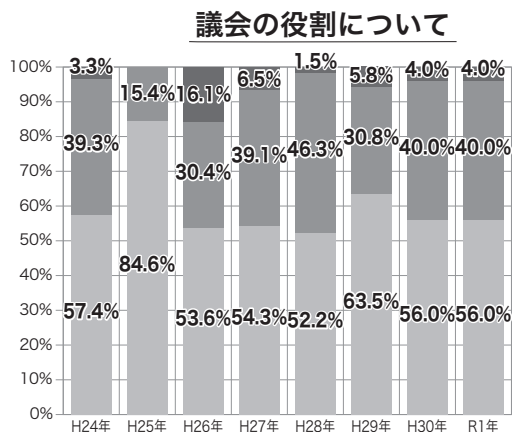
11月8日(金)「第8回議会報告会・市民の意見を聞く会」を3会場で開催しました。参加いただきました皆様には、貴重なご意見をありがとうございました。いただきましたご意見やご提言は、議会運営等に反映させていただきます。
各会場における実施報告書等は、秩父市議会のホームページから閲覧いただくか、議会事務局までお問い合わせください。



- 報告会の案内は丁寧に行う。
- 英語や手話も行えるようにする。
- 議員の果たす役割。具体的な魅力があり、全体に影響を与える。
- 車いすでも利用できるように段差を少なくしてほしい。
- 議員の果たす役割。具体的な魅力があり、全体に影響を与える。
- 地域の声が直接聞かれて良かったのではないかと。この点を活かして、議会を推進してほしい。
- 秩父おもてなしテレビを利用するとかもつとPR活動をすれば、紙ベースの資料(本日の報告内容)もあつたほうがよい。
- 秩父おもてなしテレビを利用するとかもつとPR活動をすれば、紙ベースの資料(本日の報告内容)もあつたほうがよい。
- 秩父おもてなしテレビを利用するとかもつとPR活動をすれば、紙ベースの資料(本日の報告内容)もあつたほうがよい。
- 秩父おもてなしテレビを利用するとかもつとPR活動をすれば、紙ベースの資料(本日の報告内容)もあつたほうがよい。

- 報告会は大変なことかと思いません。今後も継続をお願いします。
- 常時、市民目線での言動、行動をお願いします。
- 宣伝不足。議員の日常生活が見えない。庶民の日常生活と結びつけた政治とは言えない。執行部主導の行政では市民の要求はくみ取れない。
- 報告会は大切なことかと思いません。今後も継続をお願いします。
- 常時、市民目線での言動、行動をお願いします。
- 宣伝不足。議員の日常生活が見えない。庶民の日常生活と結びつけた政治とは言えない。執行部主導の行政では市民の要求はくみ取れない。
- 報告会は大変なことかと思いません。今後も継続をお願いします。
- 常時、市民目線での言動、行動をお願いします。
- 宣伝不足。議員の日常生活が見えない。庶民の日常生活と結びつけた政治とは言えない。執行部主導の行政では市民の要求はくみ取れない。

アンケート記載の意見(一部抜粋)
議会報告会
 市民の意見を聞く会について
 いろいろあ者の方も参加できるように手話通訳をつける。
 ● 傍聴者(参加者)にもテーブルをつけてください。
 ● 議員さんが座ったままで話をしてるので誰が話しているのかわかりにくい。
 ● プロジェクターでの報告について、内容説明の資料が少ない。
 ● 当初説明された時間より長かった。



行政に対する問合せ、意見、要望、回答の要旨

総務委員会

問 高校生が通学するために定期券を購入しているが、補助額が少ないのではないのか。これでは、学校に通わせるのに親の負担が大きい。

答 本事業は、平成29年・30年度の2か年に限り実証実験事業として実施することとなっておりますが、補助額を年6千円から5千円に減額して、令和2年度まで2か年延長して行っております。ご理解のほどよろしくお願いいたします。(市民生活課)

問 台風19号で警戒レベル5になり、影森地区では避難所が中心地の小学校、あと一か所スポーツ健康センターが避難所としてあるが、もう何か所か、避難所が開設できないか。

答 影森地区では影森小学校を避難所として開設したのをはじめ、市内全域で19か所の自主避難所および避難所を開設いたしました。避難所開設にあたる職員については、職員の安全や健康に配慮し、ローテーションによる交代勤務により対応しております。そのため、当初から避難所を増やして開設することは困難な状況ですが、被害状況や避難者の状況を見ながら、

新たな避難所の開設も検討したいと考えております。また、避難する際には、影森地区に限らず、隣地区の避難所への避難もご検討いただくとともに、各地域で主体的に集会所や公会堂等を避難所として利用できないかご協議くださいますようお願いいたします。(危機管理課)

まちづくり委員会

問 プラスチックごみの回収を考えてください。資源の無駄をなくしてほしい。

答 現在プラスチックごみは可燃ごみとして回収し、焼却処理を行います。その熱で発電を行っております。ごみを有効な資源(燃料)の一つとして位置付けております。発電した電力はクリーンセンターの電力として使用するほか、秩父地域の新電力として売電を行っております。(生活衛生課)

問 外国人観光客に対応するために、簡単な英会話教室などを企画できないか。

答 中央公民館では講座・クラブ活動の一つとして毎週金曜日に英会話教室を開催しています。受講申し込みは市報2月号に詳細が掲載されますのでご覧ください。(観光課)

問 大滝地域では鳥獣被害が多い。各地区に、エアージェットを支給してほしい。

答 大滝地域の実情にあった安全で効果的な鳥獣被害の軽減策について、地域住民とともに研究、検討してまいります。(大滝総合支所地域振興課)

文教福祉委員会

問 市立病院に産婦人科を設置するということだが、市長の公約だったはず。現在の産婦人科の環境では若者は秩父に住めない。また、毎日のように救急車で秩父地域外に搬送されている光景を目にしている。市立病院の充実が必要。

答 産科診療所は月あたり30件以上の分娩数がないと経営的に厳しいと言われておりますが、秩父郡市内唯一の市内の産科診療所での取り扱い分娩数は、平成29年度が月あたり約42件、平成30年度が月あたり約39件となっており、今後はさらに減少する見込みです。このような中、ちちぶ定住自立圏の組織である「ちちぶ医療協議会」事業として、市内産科診療所の産科医師および助産師を確保するため、埼玉医大の病院から週3回産科医師を派遣していただいているほか、市立病院からも助産師を派遣しております。また、リスクのある出産となる場合でも連携のある埼玉医大の病院に受け入れてもらうことが可能となっております。今後も安心して出産していただけるよう市内の産科診療所を支援してまいります。

市立病院では、救急医療や高度医療など地域に必要な医療の提供を行うために、医師・医療スタッフ等の確保、医療機器や施設の整備、大学病院や地域の医療機関との連携強化を図っております。脳血管疾患や心臓疾患などの超急性期の疾患には、圏域外の高次医療機関にその対応をお願いし、その後は、地域医療連携により状態に応じた機能の病院で療養していただくよう取り組んでおります。(地域医療対策課、市立病院)

問 少なくとも人口は現状維持を目指すべきで、学校がこれ以上減ったら、更に人口減少が進むのではと思う。地域の学校に行くように促す動きが必要では。都市計画マスタープランを担うのは、現在の小中学生であり、地域の子どもは地域で育てるといふ考えが必要ではないか。

答 秩父市の基本的な考えとして、秩父市立の小中学校はできるだけ現状を残し、統廃合はしない方向で校舎の長期的な改修計画を策定しております。また、全ての小中学校では、昨年度からコミュニティ・スクール制度を導入し、各校に設置されている学校運営協議会で、地域とともにある学校づくりを進めているところがございます。さらに、中学生の進路先となる秩父地域4高校の存続に向けて、ちちぶ定住自立圏構想の枠の中で、魅力ある高校づくりのため協議を進めているところでございます。(教育総務課、学校教育課)

12月定例会で審議した議案の結果

議案の件名	議決結果	会派ごとの賛否				
		清流 9人	サン 3人	共産 3人	公明 2人	無会派 金崎 2人
専決 一般会計補正予算(第5回)	承認	○	○	○	○	○
その他 辺地に係る総合整備計画を定めることについて	原案可決	○	○	○	○	○
温水プール	原案可決	○	○	○	○	○
文化体育センター	原案可決	○	○	○	○	○
影森デイサービスセンター	原案可決	○	○	○	○	○
高篠デイサービスセンター	原案可決	○	○	○	○	○
上吉田デイサービスセンター	原案可決	○	○	○	○	○
上吉田高齢者生活支援ハウス吉祥苑	原案可決	○	○	○	○	○
養護老人ホーム長寿荘	原案可決	○	○	○	○	○
指定管理者の指定 特別養護老人ホーム借染苑	原案可決	○	○	○	○	○
秩父勤労者福祉センター	原案可決	○	○	○	○	○
ちちぶ銘仙館	原案可決	○	○	○	○	○
秩父ミュージアムパークスポーツの森プール	原案可決	○	○	○	○	○
吉田龍勢会館、吉田元気村、吉田山達の里、城峯山ふれあいの森、秩父事件資料館	原案可決	○	○	○	○	○
みどりの村関連施設	原案可決	○	○	○	○	○
大滝郷路館、大滝物産品販売センター、大滝温泉遊湯館、バイシクルモトクロス場	原案可決	○	○	○	○	○
大滝こまどり荘	原案可決	○	○	○	○	○
浦山歴史民俗資料館	原案可決	○	○	○	○	○
条例 職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正	原案可決	○	○	○	○	○
一般職職員の給与に関する条例の一部改正	原案可決	○	○	○	○	○
市長等の給与及び旅費に関する条例の一部改正	原案可決	○	○	○	○	×

清流：清流クラブ サン：サンライズ秩父 共産：日本共産党秩父市議団
公明：公明党 無会派：会派に属さない議員 ※議長は人数に含まれていない。

議案の件名	議決結果	会派ごとの賛否				
		清流 9人	サン 3人	共産 3人	公明 2人	無会派 金崎 2人
議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正	原案可決	○	○	○	○	×
災害弔慰金の支給等に関する条例の一部改正	原案可決	○	○	○	○	○
消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部改正	原案可決	○	○	○	○	○
地方公務員法及び地方自治法の一部改正に伴う関係条例の整備に関する条例	原案可決	○	○	○	○	○
会計年度任用職員の報酬等に関する条例	原案可決	○	○	○	○	○
ふれあいセンター条例の一部改正	原案可決	○	○	○	○	○
幼保連携型認定こども園条例	原案可決	○	○	○	○	○
市立病院等の看護師を目指す看護学生に対する奨学金の貸付けに関する条例	原案可決	○	○	○	○	○
森林環境整備基金条例	原案可決	○	○	○	○	○
条例 一般会計補正予算(第6回)	原案可決	○	○	○	○	×
国民健康保険特別会計補正予算(第2回)	原案可決	○	○	○	○	○
介護保険特別会計補正予算(第3回)	原案可決	○	○	○	○	○
農業集落排水事業特別会計補正予算(第2回)	原案可決	○	○	○	○	○
戸別合併処理浄化槽事業特別会計補正予算(第2回)	原案可決	○	○	○	○	○
市立病院事業会計補正予算(第1回)	原案可決	○	○	○	○	○
下水道事業会計補正予算(第2回)	原案可決	○	○	○	○	○
議員提出議案 公立・公的病院の再編統合計画に関する意見書	原案可決	○	○	○	○	○
介護保険制度の改定に反対する意見書	否決	×	○	○	×	×
令和元年台風19号等からの復旧・復興に向けた対策を求める意見書	原案可決	○	○	○	○	○
「あおり運転」に対する厳罰化とさらなる対策の強化を求める意見書	原案可決	○	○	○	○	○

○：賛成 ×：反対 ○/○：賛成人数/会派人数



スマートフォン
やタブレットで
視聴できます。

市議会では、本会議の様子をインターネットの録画中継にて配信しています。(公開は、各日の会議終了の概ね7日後からです。)
パソコンのほか、スマートフォンやタブレットを使って、自宅などで、いつでも好きなときに見ることが出来ます。
ぜひ、ご覧ください。

インターネットで
議会議録中継が
ご覧いただけます

市政への質問

一般質問は、市政に関わる市の考えを聞いたり、議員が政策を提案したりするものです。各議員の質問項目は下記のとおりです（質問順に掲載）。

① 小櫃 市郎 (清流クラブ) 1 地方 (秩父) 創生、地域活性化政策 2 台風 19 号被災状況および今後の対策	⑤ 浅海 忠 (清流クラブ) 1 皆野寄居バイパスの料金値下げ 2 児童通学時の安全確保と高齢者保護 3 道路環境の整備 4 公共施設施策・まちづくり施策 他	⑨ 金崎 昌之 1 災害時における公助の役割 2 奨学金制度の見直しを 3 身近に必要な公園
② 高野 宏 (清流クラブ) 1 環境・エネルギー施策 2 公衆衛生施策 3 防犯・防災施策 4 秩父市奨学金	⑥ 出浦 章恵 (日本共産党秩父市議団) 1 小中一貫校にせず現在の 21 校存続を 2 介護保険改悪で自己負担増の影響は 3 公立・公的病院の再編統合で地域医療は	⑩ 大久保 進 (公明党) 1 骨髄バンクドナー登録 2 インフルエンザ予防接種助成拡大 3 台風 19 号で被災した個人事業主への支援策
③ 赤岩 秀文 (清流クラブ) 1 医療 福祉 健康政策 2 教育 子育て 文化伝承政策 3 り災証明書の発行要件 4 大滝地域の振興策	⑦ 桜井 均 (日本共産党秩父市議団) 1 避難者の対応と避難所の状況 2 土砂災害警戒区域外の状況 3 河川氾濫や浸水と河川付近の住宅対応 4 災害時の職員勤務と消防団員の対応	⑪ 上林 富夫 (サンライズ秩父) 1 危機管理体制 (台風 19 号関連他) 2 働き方改革 3 随意契約 4 公用車 他
④ 黒澤 秀之 (清流クラブ) 1 旧秩父セメント跡地構想のその後 2 2020 東京オリ・パラへの対応 3 秩父雲海に対する取り組み 4 水道広域化の進捗と水道料金値上げ	⑧ 本橋 貢 (公明党) 1 おくやみ相談窓口 2 防災無線・防災ラジオ 3 災害ゴミ・災害廃棄物 4 公共工事の平準化	⑫ 清野 和彦 1 台風 19 号の教訓からの防災減災の推進 2 病中・病後児保育事業 3 企業版ふるさと納税 4 中長期的な下水道事業の経営

※市議会ホームページのインターネット録画中継で、一般質問の様子をご覧ください。

一般質問

清流クラブ政策提言より



清流クラブ 小櫃 市郎
おびつ いちろう

●地域活性化政策

問 国道140号秩父陸橋解体と平面化に伴う市道の新設の現状は。

答 県では、秩父陸橋撤去についての概略設計を令和元年11月末に完了しており、引き続き、平面化のための道路設計を発注すること。市道の整備も同時に進める。県と協力体制を取り、着実に整備を進める。

問 皆野秩父バイパスの国道299号接続部から秩父公園橋への地域高規格道路の延伸は。

答 アクセス道路(トンネル化)の早急な整備が必要と考える。国道140号の渋滞緩和、市内への観光誘客向上、企業誘致等による産業や経済の発展にも繋がり、緊急時の防災対策や救急搬送等についても大きく改善される重要な路線となる。延伸計画の策定、早期事業化にむけて市長自ら、県に要望書を提出した。

問 市立病院における救急医療体制の堅持については。

答 看護師の増員など医療職員の確保に向け努力する。連携病院等に宿直医師の派遣をお願いしていく。特殊勤務手当条例の改正をし、

医療職員の夜間医療等業務手当を見直すことにより、職員の処遇改善を行い、夜勤に対する士気の向上を図っていく。地域の救急医療を維持するため、職員が一丸となり、公立病院としての責務を果たしていく。

問 秩父新電力株式会社による電力の地産地消と売電の現状は。

答 卒FIT太陽光の買取り、ダムの水力発電電力調達や自前の発電施設整備、創エネルギーの実施等、可能な支援、協議を進める。



清流クラブ 令和2年度政策提言書 (概念図)

一般質問

清流クラブ政策提言より



清流クラブ 高野 宏
たかの ひろし

●環境・衛生政策

問 秩父新電力株式会社の今後の方向性と、市民との関係、売電については。

答 秩父新電力株式会社と市民とのかかわりとして、電力供給は、民間企業、事務所等へは令和2年4月から、一般家庭へは令和3年4月から開始する予定で進めている。既に11月から一部の企業等への営業活動を始めている。

今後の方向性は、設立目的である「電力の地産地消」と「地域経済の活性化」の達成に向け、売電により収益を上げ、地域課題解決のための事業を開始する。また、市民にとって効果的なサービスと市と新電力が連携し、検討を進めていく。なお、新電力では、11月から一般家庭を対象として、卒FIT太陽光電力の買取事業を始めている。

問 家庭用クリーンエネルギーへの補助の考え方は。

答 平成29年度から省エネ家電購入費として家庭用冷蔵庫に対する補助金を開始した。これは、冷蔵庫が家電の中でCO2削減効果が高いため、今年度も交付予定数

100件を超える補助申請があり、有効なCO2削減対策として、当面はこの制度を継続していく。

問 環境部門におけるSDGsの啓蒙活動について。

答 市ではこれまで環境に配慮した消費として、グリーン購入や省エネ・低炭素型製品の購入を奨励しており、冷蔵庫買い換え補助もこの一環である。地産地消の推進もエシカル消費の一環と捉え、再生可能エネルギーの地産地消を推進強化し、SDGsの目標達成に寄与できるように進めていく。



SDGs 持続可能な開発目標

清流クラブ政策提言より



清流クラブ 赤岩 秀文
あかいわ ひでふみ

●教育施策

問 少子化が進む本市における、中学校部活動についての現状は。

答 運動部所属の生徒は1269人で全体の80%、文化部に所属の生徒は251人で全体の15%、クラブチームに所属し部活動一部免除になっている生徒が全体の5%である。また一校単体ではチームが組めず、合同で部活動を存続している競技も存在する。

問 市で今一番推しているスポーツは「ペタンク」であると考える。市内各所に競技場も点在し、競技者も全国レベルである。また、国体の競技種目でもあり、いずれはオリンピック競技にもなるのではとの声もある。若年層の競技者を育成するために「ペタンク」を部活動に取り入れる考えはないか。

答 市では、ペタンクによるまちづくりを推進しているが、生徒数の減少が著しく、部活動存続が厳しい状況である。PTA行事、育成会活動等でペタンクを取り入れ一定の成果があることから、これらの活動を引き続き支援していく。

問 部活動新設の条件は。

答 部活動新設は厳しいが、最終

的には各校の校長判断となる。

●伝統文化伝承施策

問 9月議会において、令和2年の川瀬祭警備について、オリンピックの関連もあり、警察の警備人員が厳しいため、警備は町会ごとの自主警備をお願いする旨の答弁があったが、人員確保の観点から各町会への打診は早急に行うべきと考えるがどうか。

答 川瀬祭関係者会議を新年度早々に開催し、問題点を探り、消防団等に警備を依頼する。



警備が心配される川瀬祭

一般質問

変わりゆくセメント跡地 同地域の将来展望は



清流クラブ 黒澤 秀之
くろさわ ひでゆき

問 旧秩父セメント跡地における最新計画は、「旧秩父セメント跡地活用構想」であるが、これまでの取組みと実績については。また、現在この地域の将来構想はどのようなになっているのか。市が描く今後の企業誘致計画は、どのようなものか。

答 これまで、副市長をトップとして、旧秩父セメント跡地活用検討部会を継続的に開催し、雇用確保が期待できる製造業誘致を中心に取り組んできたが、現状の厳しい状況を踏まえ、跡地を分割して利用できるよう市道の整備を進めることにした。腰田堀西側のエリアには、ホテル建設の開発行為の事前手続きも進められており、国道140号に架かる陸橋の平面化も含め、周辺整備が今後進んでいくものと思われる。引き続き、地権者と連携しながら、残る跡地の企業誘致を積極的に推進していく。

問 同地域の開発に伴い、道の駅ちちぶの将来展望は。

答 近年開業する道の駅と比較すると、売り場面積も狭く、今後機能を拡充させていく必要があると考え、有識者を加えた道の駅ちち

ぶ検討委員会で検討を始めている。

● 水道広域化の進捗と水道料金値上げ

問 水道料金値上げにむけ、水道事業経営審議会が開催されているが、市が基準外繰入れしている助成金についての今後は。

答 高料金対策助成金については、今後、財政等の関係部局と連携調整を図りながら決定していく。



開発が進む、旧秩父セメント工場跡地

◎2020東京オリンピック・パラリンピックへの対応
◎秩父雲海に対する取組み

清流クラブ政策提言より



清流クラブ 浅海 忠
あさやま ただし

● 交通・道路政策

問 公共交通網の維持・整備に向けた取組みは。

答 市の公共交通は、二つの鉄道路線と街中の駅を中心にバス路線が放射状に展開し、行き届かない部分で市営バスを運行する、あるいはタクシー事業が補完する形態。柱となる鉄道やバス路線を維持することを第一に考え取組みを行っている。秩父鉄道・西武観光バスへの財政的支援や、利用者減少を食い止めるため、利用促進を目的に高齢者へバス回数券購入補助、高校生への通学定期券購入補助などを行っている。今年度からは運転免許自主返納者に対し、公共交通利用券6千円を交付する事業を開始し、想定以上の申込があった。現在も1市4町や鉄道、バス、タクシー事業者、国・県の関係部署とともに、課題解決に向けた議論をしているが、今後予定している「地域公共交通網形成計画」の策定に併せ方向性を示していきたい。

● スポーツ施設の適正管理と運用

問 スポーツ施設の適正な管理と

運用、計画的な維持管理改修計画。

答 市民スポーツ課所管の体育施設は、業者委託や利用団体の協力で維持管理している。施設の老朽化が進んでいるため、緊急性や危険性の高い改修等が必要に応じて工事を実施、簡易的なものは利用団体の協力で進めている。今後、老朽化施設の補修建て替え、維持管理費用が市の財政を圧迫すると想定される。限られた財源を効率的に配分して維持管理を行う必要があるが、老朽化施設が相当数あるため、全ての施設を最適な状態で維持することは難しいと考える。



地域公共交通の拠点
秩父鉄道秩父駅、西武鉄道西武秩父駅

一般質問

介護保険改悪 自己負担増か

日本共産党秩父市議員

出浦 章恵



問 厚生労働省の社会保障審議会介護保険部会で、来年の介護保険法改定案の策定に向けた議論を進めている。内容は、要介護1、2のいわゆる軽度者の生活援助サービスを介護の給付対象から外す。原則1割の利用料の2割、3割対象者を拡大する。ケアプランの有料化などが検討されている。すでに要支援1、2の訪問・通所介護が2014年の改定で保険給付が外され、地域支援事業へ移行された。自治体の裁量によって、サービス内容や担い手確保などで格差があり、全ての利用者と同じサービスが保障されるか不安を残している。このような中で、新たに要介護1、2まで保険給付対象外とするのは極めて乱暴だと言わざるを得ない。軽度者と言われる人の中には、認知症の人もある。専門家が、初期段階で見落としがちな状態の変化に気づき、早期対応で進行を抑えることを可能とするため、早い時点で公的介護の仕組みに基づく支援が欠かせない。軽度者への対応を軽視することで介護状態悪化の人を大幅に増やすことになる。利用者負担がすでに2

3割負担になってきている人は、サービスを削ったり、介護施設から退所するケースが出ている。2割以上の負担が原則化されれば、経済的に耐えられず、介護から締め出される人がさらに広がりがかねない。ケアプランの有料化は、利用抑制を加速させる。これらが行われれば、利用者の自己負担増となり、影響はどのようなのか。市の対応は、国の動向に注視しつつ、令和3年度からは、基金の活用も視野に利用者の大幅な負担増にならないよう対応を考えていく。

見直しが検討されていた給付抑制と負担増プラン

当初提案	とりまとめ案
施設入居者の居住費・食費の自己負担引き上げ	年金収入120万円以上の人で2万2千円の負担増
現在自己負担無しの施設入所者の室料有料化	引き続き検討
ケアプラン作成費用などの自己負担化	引き続き検討
要介護1、2の生活援助サービスを総合事業へ移行	引き続き検討
高額介護サービス費の自己負担限度額の引き上げ	収入要件を3段階に見直し世帯上限の引き上げ
利用料が2〜3割負担の“現役並み所得者”の対象拡大	引き続き検討

※議員提示資料より

台風19号時の対応と 今後の課題は

日本共産党秩父市議員

桜井 均



●避難にあたって

問 床上浸水の恐れと断水をした避難所があったが、今後の避難所としてのあり方はどうなのか。

答 今後の対策として、指定避難所としていない中学校や各公民館を指定避難所とすることを検討。避難所を増やすことで選択肢も増え、より対応ができるようになる。

問 家の中にいると防災放送が聞きづらく、大雨だとなお聞こえない。加須市のように防災ラジオを全戸配布したらどうか。

答 9月に対象世帯を拡大し該当する方には呼びかけており、配布状況を確認しながら今後どこまで拡大をするか検討していく。安心・安全メールや、無料で放送内容が電話で確認できる「カクニくん」の周知も図っていききたいと思う。

●河川氾濫や浸水

問 ハザードマップに氾濫や浸水状況を記載し、市民に情報を提供したらどうか。

答 県が洪水浸水想定区域図の作成を検討していると聞いている。作成後には、被災した河川氾濫地

●消防団員への対応

問 今回の災害では消防団員がどれくらい従事したのか。また、出勤手当の支給要件を見直したらどうか。

答 10月12日〜13日にかけて延べ623人の団員が活動。手当に関しても考えなければと思う。また、消防団への手厚い対応等もしていかなければいけないと思っている。



私道での浸水状況

一般質問

おくやみ相談窓口



公明党 本橋 貢
もとはし みつぎ

問 全国の自治体で専用の総合案内窓口を設ける動きが広がっている。「死亡」に特化したワンストップサービス「おくやみコーナー」で、必要な手続きを一覧にして、部署の移動をせずに済むようにしたり、申請書類を減らして最小限の移動で済むようにしている。「代読・代筆」などの読み書き支援を行っている自治体もあり、高齢化による「多死社会」で役所のスタンダードとなる。市民に寄り添ったサービスと考えるが、取組みについての見解は。

● 防災無線・防災ラジオ

問 台風の大雨で防災無線が聞き取れない状況についての対策と、防災ラジオの活用は。

答 ハウリングを起こさず音量を大きくする方法を製造元と協議中。防災ラジオは、12月1日現在2909台在庫がある。貸与対象者を検討し、必要と思われる世帯へ優先的に貸与する。

答 現在、死亡届提出の際に、年金・保険・固定資産など必要な手続き案内を届け人に渡し、後日の手続きの参考にしていただいている。ご遺族は、不慣れと思われる手続きを、関係課所でそれぞれ行っているため、窓口では、親切で迅速な手続きが行えるよう心がけ、必要な場合には、次の手続き課所に引き継ぐサービスを行っている。「おくやみ相談窓口」については、職員の配置、専用窓口の設置スペース問題、システムの問題等で、現時点での設置は厳しい状況であると考えます。



防災ラジオ



別府市のおくやみコーナー受付

◎ 災害ゴミ・災害廃棄物処理
◎ 公共工事の平準化

災害時における公助の役割



かなさき まさゆき
金崎 昌之

問 高齢化が進む中での公助（行政）の役割は、自助や共助をやりやすくする手助けだと思いがどうか。

答 高齢化の進展で地域の自助・共助が難しくなることが予想される中、行政の役割の一つとして「普段から自助・公助をやりやすくするためのサポート」が求められていると考えている。

● 身近に必要な公園

問 「市には、子どもを安全に安心して遊ばせられる公園が少ない」との声や「身近な場所安心してグラウンドゴルフ等が楽しみたい」との声がある。整備の考えは。

答 新たな整備には多額の費用が必要となることから難しい状況。

問 過去の豪雪や今回のような豪雨災害時には、道路や河川、水路や側溝等の現場事情に精通する技能労務職員が求められる。また、現場でつちかった経験や技術を伝承していくことも重要。技能労務職員の充実についての考えは。

答 道路維持課分室の重要性は十分に認識している。必要な技能労務職員の確保に努める。

● 奨学金制度の見直しを

問 若い人たちが多額の奨学金の返済に追われ、苦しんでいる現実がある。若い人の定住促進や地域の人手不足にも寄与する「奨学金返還支援制度」に取り組む考えは。

答 奨学金への期待は、「修学困難者に対して」から「地元に戻つ



「若者の姿にこの国のかたちが集約されている」と著者は言う

一般質問

骨髄バンクドナー登録



公明党 大久保 すすむ
おおくぼ すずむ

問 現在の骨髄バンクドナー登録者数、骨髄提供者数、広報活動、助成制度は。

答 市における骨髄バンクドナー登録者数は平成31年3月末で197人、県では令和元年10月末現在で3万9715人で、全国で3番目に多い登録者数となっている。

市の骨髄提供者数は、今年度は0人、平成28年1人、29年2人。広報活動は、保健センターまつりにおいて、埼玉骨髄バンク推進連絡会からの協力をいただき広報活動の推進を図っている。さらに、秩父市献血推進協議会による献血事業では、市役所会場において、日本骨髄バンクによるドナー登録会を実施している。助成制度は、秩父市骨髄移植ドナー支援事業助成金交付要綱を制定し、提供者を支援する体制を整えている。通院入院または面接等の日数に2万円を乗じた額とし、1回の提供で14万円を限度として実施している。

●インフルエンザ予防接種助成拡大

問 中学生全員への助成拡大は、中学生全員に拡大すると、平

成30年度と同じ接種率で試算した場合、330万円以上必要となり、全額助成の方もいるためさらに加算されることになる。全額市の負担となるため、難しい状況である。

●台風19号で被災した個人事業主への支援策

問 何か支援策はあるのか。

答 台風19号による災害に関しては災害救助法が適用される。個人事業主には適用されないが、県で中小企業再建支援を検討している。



台風19号による道路崩壊現場

働き方改革に伴う非正規市職員(臨時等)体制変更



サンライズ秩父 上林 富夫
かみはやし とみお

問 令和2年4月からの会計年度任用職員変更に伴う給料、厚生年金等の対応は。

答 年度ごとに設置する職であり、年度をまたいでの任用はない。人事評価などにより、再度の任用は可能。週20時間以上かつ1年以上の雇用が見込まれ、賃金月額が8万8千円以上の方は、厚生年金保険および健康保険に加入する。給料は、常勤職員の給料表を基準に算出。変更に伴う市の経費負担は、30年度とまったく同条件の場合で、令和2年度が5千600万円、令和3年度が1億3千万円程度増加の見込みである。財政面での国の援助はない。

●随意契約事業内容

問 基準はどのようなものか。

答 市の場合、工事または製造請負が130万円、財産買入80万円、物件借入40万円、財産売却30万円、物件貸付30万円、これ以外は50万円と定めている。地方自治法施行令の中で金額にかかわらず随意契約ができるのは、契約の性質、目的が競走入札に適しないものや緊急により競走入札ができないとき、



働き方改革がすすむ秩父市役所

競争入札することが不利と認められる場合などが定められている。
問 ある国際学者は、英語教育が国を滅ぼすと話しており、小4で大卒程度の数学検定1級に合格なるとの報道から、こちらに力を入れるべきとの意見もある。平成30年度契約事業の中で、高額な英語指導業務委託約3200万円の内容はどのようなものか。増額理由は。

答 外国語授業の教員助手となる派遣委託料で、増額理由は前年度より8人から9人に増員したため。

一般質問

令和元年度台風19号の教訓



きよの かつひこ
清野 和彦

問 台風19号を受け、今後どのような対策が望ましいと考えるか。

答 台風19号ではいつか起きるかもしれないと想定していた災害が市内各所で発生した。次の災害に備えて被害想定レベルを1ランク上げて対応を見直さなければならぬ。判明した危険箇所は、関係部署や関係機関に対策を依頼し、ハザードマップへの掲載や市民への周知も検討する。避難所について効率的な避難者受付や本部と現場職員との状況共有、充電ツール等の備品の充実、避難所の追加指定等を検討する。被害調査員が危険箇所を発見した場合の応急措置の方法も検討するとともに、来年度の職員防災訓練がより実践的な訓練となるよう検討する。

● 企業版ふるさと納税

問 ところざしある企業が地方創生を応援する「企業版ふるさと納税制度」が政府により設けられているが十分に活用されていないという指摘もあり、企業の減税効果を寄附額の9割まで拡充し、事務手続きも緩和する方向で調整に入った。この制度をどのように活

用することが市にとって望ましいか。

答 令和2年度には合併特例措置が終了するので、合併特例債に代わる財源確保が課題になっている。財源調達の選択肢として、また市を応援いただける企業の拡大、企業との連携の強化を図るべく検討していきたい。



内閣府・企業版ふるさと納税パンフレット (表紙)

- ◎ 電力インフラの強靱化・外国人観光客向けの避難所の指定と公表
- ◎ わかりやすく利用しやすい病児・病後児保育体制の確立
- ◎ 中長期的な下水道事業の経営

傍聴席へのご案内

傍聴される際に、特別な手続きや事前の予約は必要ありません。傍聴を希望する本会議当日に、本庁舎4階の「傍聴受付」にお越しただき、傍聴券へ必要事項をご記入ください。



1. エレベーターで4階まで上がります。



3. 傍聴席の入り口は、「傍聴受付」の左奥にあります。



2. エレベーターを降りると左側に「傍聴受付」があります。



4. 傍聴席は全部で41席あります。(車イス用のスペースもあります。)

意見書

12月定例会の最終日に、議員提出議案の意見書4件が提出され、審査の結果、3件が原案のとおり可決されました。

可決された意見書は、内閣総理大臣をはじめ、関係行政庁等に送付されました。内容については、次のとおりです。

公立・公的病院の再編統合計画に関する意見書

国におかれては、再編整備の対象として名指しした病院名の公表を撤回するとともに、患者、住民医療現場をはじめ地域の実情を踏まえた公的医療供給体制のあり方について検討されるよう強く要望する。

令和元年台風19号等からの復旧・復興に向けた対策を求める意見書

1 被災者の1日も早い生活再建のため、既存制度の対象拡大や要件緩和など弾力的な運用を行うこと。

2 医療施設、社会福祉施設、学校教育施設等の復旧、再開に向けて、必要な支援を行うこと。

3 商工業、農林水産業の早期事業再開のため、被災した事業用建

物、設備、機材等の復旧を支援する補助制度を創設すること。

4 被災地の風評被害払拭のため、旅行商品・宿泊料金の割引等に対して必要な観光支援を行うこと。

5 被災地の切れ目ない復旧・復興の推進のため、復旧作業の進捗を見極めつつ、補正予算の編成について適切に判断すること。

6 「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」の計画通りの遂行と、期間終了後も必要となる対策が講じられるよう、継続して予算措置を行うこと。

「あおり運転」に対する厳罰化とさらなる対策の強化を求める意見書

1 「あおり運転」の規定を新たに設け、厳罰化については、危険運転を行った場合のみでも道路交差点上、厳しく処罰される海外の事例なども参考としながら、実効性のある法改正となるよう、早急に検討を進めること。

2 運転免許更新時における講習については、これまでの交通教則による講習に加え、あおり運転等の危険性やその行為が禁止されていることおよびその違反行為に対しては取締まりが行われることについての講習も行うこと。また、更新時講習に使用する教本や資料などに、これらの事項を記載する

こと。

3 広報啓発活動については、あおり運転等の行為が禁止されており、取締まりの対象となることや、「あおり運転」を受けた場合の具体的な対処方法などについて、警察庁および都道府県警察のホームページ、SNSや広報誌などを効果的に活用し、周知に努めること。

3月定例会の予定

日程	議 事
2月25日(火)	開会、議案説明
28日(金)	議案に対する質疑
3月2日(月)	総務委員会
3日(火)	まちづくり委員会
4日(水)	文教福祉委員会
6日(金) 9日(月) 10日(火)	一般質問
16日(月)	委員長報告、採決、閉会

※各日、午前10時開会予定です。
※議場は、本庁舎の4階です。
※日程は、定例会初日に正式に決定されるため、都合により変更になる場合があります。

編集後記

昨年5月、平成から令和へ元号が変わりました。昨年の世相を表す漢字には「令」が選ばれました。「令」には「良い・立派な」の意味があります。「和」には「仲良い・調和」との意味があります。

また、新元号「令和」は英文で「ビューティフル・ハーモニー」、「美しい調和」との意味です。新時代のスタートにどちらの意味も素晴らしいプラス思考の言葉です。この令和の意味のように、人と人が他者を尊敬し、認め合える地域共生社会を構築することが秩父市の基本理念の「日本一しあわせなまち」づくりにつながると思います。

令和2年1月 本橋 貢 記



編集委員

- 委員長 赤岩秀文
- 副委員長 金崎昌之
- 委員 江田 徹
- 上林 富夫
- 桜井 重均
- 新井 重一郎
- 本橋 貢

